

会員各位

一般社団法人 全国住宅産業協会  
事務局長 米山 篤史

## 委員会の所属希望について

当協会では会員企業の住宅不動産供給等事業における多様なニーズに対応するため、別紙1の7つの委員会において研究調査・情報交換等を行っております。

委員会活動は協会の事業の大きな柱であり、委員会活動の如何により会員企業に還元する成果の内容も大きく影響されます。したがって、より多くの会員の参加によって情報と知恵を結集し、事業への役立ちと事業環境の改善に資することが重要となります。

つきましては、下記により委員会所属希望をお伺いいたしますので、是非ご参加いただきたくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 委員会の構成

委員会は正会員及び準会員企業の代表者又は部長職相当以上の役職者により構成します。

#### 2. 委員会への所属

原則として、いずれかの委員会に所属（委員登録）してください。（総務委員会及び新設の省エネ・DX委員会は代表者に限ります。）複数の委員会に所属することもできます。

また、1つの委員会に複数名登録することもできます。

※なお、総務委員会及び省エネ・DX委員会を除き、登録した委員以外の方の代理出席も差し支えありませんが、準会員については登録した委員以外の出席はできません。

#### 3. 委員会の事業

各委員会の事業については、別紙1「委員会運営規程（抜粋）」をご参照ください。

#### 4. 添付資料

別紙1 委員会運営規程（抜粋）

別紙2 省エネ・DX委員会と既存事業3委員会の役割について

別紙3 委員会所属希望申込書

#### 5. 所属希望申込み

別紙3「委員会所属希望申込書」により、所属したい委員会にレ印を付し、氏名、役職、TEL、FAX、E-mail、連絡先をご記入の上、**7月26日（水）**までにFAX（03-3511-0616）にてお申し込みください。

なお、締切日以降も随時お申し込みください。

#### 6. お問い合わせ先

一般社団法人全国住宅産業協会（担当：金坂）

TEL 03-3511-0611

以上

## 委員会運営規程 (抜粋)

(委員会の種類)

第 2 条 この法人に次の委員会を置く。

- (1) 総務委員会
- (2) 組織委員会
- (3) 省エネ・D X委員会
- (4) 政策委員会
- (5) 戸建住宅委員会
- (6) 中高層委員会
- (7) 流通委員会

(総務委員会)

第 3 条 総務委員会は、この法人の会議、事業、及び財務及び広報等次の事項に関する必要な事業を行う。

- (1) 総会、理事会の開催に関する事項
- (2) 事業及び財務に係る企画及び立案に関する事項
- (3) 宅地建物取引業法その他不動産の取引に関する関係法令の遵守並びに消費者利益の確保と指導に関する事項
- (4) 総合保障制度その他の福利厚生制度の加入促進に関する事項
- (5) 官公庁、他団体との折衝、協力に関する事項
- (6) 会報の編集及び発行に関する事項
- (7) ホームページの運営に関する事項
- (8) 協会の広報のあり方に関する事項
- (9) その他前各号に関する事項

(組織委員会)

第 4 条 組織委員会は、この法人の組織、会員の資質の向上並びに不動産業及び関連事業に係る次の調査研究及び事業を行う。

- (1) 組織の強化拡充に関する事項
- (2) 優良事業、優秀社員及び優秀技能者の表彰に関する事項
- (3) 会員企業の従業員の資質の向上に係る研修に関する事項
- (4) 時代の変化に対応した新しい事業に関する事項
- (5) 企業経営の安定に資する諸方策に関する事項
- (6) 土地の有効活用に関する事項
- (7) 異業種に関する事項
- (8) 協会の事業のPRに関する事項
- (9) その他前各号に関する事項

(省エネ・D X委員会)

第 5 条 省エネ・D X委員会は、住宅及びその他建築物の省エネルギー化並びにD X対応に係る次の調査研究を行う。

- (1) 住宅及びその他建築物の省エネルギー化に係る調査研究に関する事項
- (2) 住宅・不動産業におけるD X化への対応に係る調査研究
- (3) 不動産I Dに関する事項

(政策委員会)

第 6 条 政策委員会は、住宅宅地の供給に係る施策の改善及びこれに付随するものの次の調査研

究を行うとともに、政策要望に係る提言を行う。

- (1) 土地住宅等税制に関する事項
- (2) 住宅金融に関する事項
- (3) 住宅及び宅地の供給に関する法制度に関する事項
- (4) その他住宅宅地政策に関する事項

(戸建住宅委員会)

第 7 条 戸建住宅委員会は、戸建住宅の技術開発並びに生産供給に係る次の調査研究及び事業を行う。

- (1) 戸建住宅の住宅性能表示に係る技術の調査研究及び普及啓蒙に関する事項
- (2) 戸建住宅の性能向上及び住宅団地の街並整備その他の商品企画並びに販売手法の研究に関する事項
- (3) 住宅建設現場における建設系産業廃棄物の適正処理及び資材のリサイクル並びに労務安全確保の手法の研究に関する事項
- (4) 請負契約による住宅建設の活性化に係る営業及び業務の手法の調査研究に関する事項
- (5) (一)住宅生産団体連合会の専門委員会との連携に関する事項
- (6) 全住協住宅履歴システムの運営に関する事項
- (7) その他戸建住宅の供給及び管理に関する事項

(中高層委員会)

第 8 条 中高層委員会は、中高層住宅の供給促進並びに商業ビルに係る次の調査研究を行う。

- (1) 中高層住宅の商品企画と販売手法の研究に関する事項
- (2) 都市計画の改善と中高層住宅の計画立案に係る手法の研究に関する事項
- (3) 中高層住宅の性能表示の手法の研究に関する事項
- (4) 中高層分譲住宅の管理並びに長期修繕の手法の研究に関する事項
- (5) 商業ビルの運営に関する事項

(流通委員会)

第 9 条 流通委員会は、住宅不動産流通及び賃貸住宅の管理(サブリースによるものを含む。)の円滑化に係る次の調査研究を行う。

- (1) 住宅不動産市場の動向把握及び見通しに係る調査研究に関する事項
- (2) 住宅不動産の取引の円滑化に係る法制度の調査研究に関する事項
- (3) (公)東日本不動産流通機構との連携に関する事項
- (4) 既存住宅の性能評価及び検査手法等の調査研究に関する事項
- (5) 賃貸住宅及びビルの経営管理に関する調査研究に関する事項
- (6) 賃貸住宅及びビルの市場動向に関する調査研究に関する事項
- (7) 定期借家による賃貸住宅の普及促進に関する事項
- (8) その他前各号に付随する事項

## 各委員会委員長

総務委員長	小尾 一	(株)富士開発)
組織委員長	松崎 隆司	(株)サンセイランディック)
省エネ・DX委員長	山田 照	(山田建設(株))
政策委員長	小山 浩志	(株)パワープロパティ)
戸建住宅委員長	藤田 進一	(株)ムゲンエステート)
中高層委員長	宮内 宗頼	(株)サジェスト)
流通委員長	神津 大介	(株)ジェイ・エス・プラス)

令和5年7月

## 省エネ・DX委員会と既存事業3委員会の役割について

～委員会所属登録に際してのご参考～

(一社)全国住宅産業協会事務局

令和5年6月、住宅及びその他建築物の省エネルギー化並びにDX対応に係る調査研究を行うため、新たな事業系委員会として省エネ・DX委員会を設置しました。

当協会における住宅等の省エネやDXへの対応については、これまで戸建住宅・中高層・流通委員会（既存事業3委員会）がそれぞれ個別、あるいは共催という形で説明会や情報提供を行っていましたが、これを機に省エネ・DX委員会と既存事業3委員会の役割を下記のとおりといたします。

会員各位におかれましては、こちらを参考に委員登録を行っていただくようお願い申し上げます。

### 記

- 省エネ・DX委員会は、当面以下のとおり運営を行う
  - ・住宅等の省エネルギー化及びDX対応に係る、官公庁やその他機関、民間（以下、「省エネDX機関等」）からの情報収集と、省エネDX機関等からの諸要請（調査依頼への対応や省エネDX機関等主催の会合への出席等を想定）や必要に応じて打合せ対応等を行う。
  - ・諸要請や打合せ等の対応は、各企業会員代表者で構成する省エネ・DX委員会で行うが、必要に応じて、専門知識を持つ会員の担当者等をメンバーとして構成する小委員会を設置し対応を予定している。

→省エネDX機関等外部からの情報収集や会合出席等諸要請への対応を主に行います。  
※関係する情報をより早く入手できることが見込まれます。

- 既存事業3委員会（戸建住宅委員会、中高層委員会、流通委員会）
  - ・省エネ及びDXに関する会員向けの説明会や情報提供等については、これまでどおり既存事業3委員会が引き続き行うが、原則として省エネ・DX委員会及び既存事業3委員会との共催での実施を想定している。

→省エネ・DX等について、これまでどおり会員向けに情報提供を行います。

以 上

## 委員会所属希望申込書

所属したい委員会にレ印を付し、氏名、役職、TEL、FAX、E-mail、連絡先をご記入の上、FAX（03-3511-0616）にてお申し込みください。

会社名 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日

所属したい委員会に レ印をしてください。  <input type="checkbox"/> 総務委員会 <input type="checkbox"/> 組織委員会 <input type="checkbox"/> 省エネ・DX委員会 <input type="checkbox"/> 政策委員会 <input type="checkbox"/> 戸建住宅委員会 <input type="checkbox"/> 中高層委員会 <input type="checkbox"/> 流通委員会	氏名		役職	
	TEL	— —	FAX	— —
	E-mail			
	連絡先	〒		
	氏名		役職	
	TEL	— —	FAX	— —
	E-mail			
	連絡先	〒		
所属したい委員会に レ印をしてください。  <input type="checkbox"/> 総務委員会 <input type="checkbox"/> 組織委員会 <input type="checkbox"/> 省エネ・DX委員会 <input type="checkbox"/> 政策委員会 <input type="checkbox"/> 戸建住宅委員会 <input type="checkbox"/> 中高層委員会 <input type="checkbox"/> 流通委員会	氏名		役職	
	TEL	— —	FAX	— —
	E-mail			
	連絡先	〒		
	氏名		役職	
	TEL	— —	FAX	— —
	E-mail			
	連絡先	〒		
所属したい委員会に レ印をしてください。  <input type="checkbox"/> 総務委員会 <input type="checkbox"/> 組織委員会 <input type="checkbox"/> 省エネ・DX委員会 <input type="checkbox"/> 政策委員会 <input type="checkbox"/> 戸建住宅委員会 <input type="checkbox"/> 中高層委員会 <input type="checkbox"/> 流通委員会	氏名		役職	
	TEL	— —	FAX	— —
	E-mail			
	連絡先	〒		
	氏名		役職	
	TEL	— —	FAX	— —
	E-mail			
	連絡先	〒		